

令和6年度7月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和6年7月10日（水）
 召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 本庁舎3階大会議室
 出席者 農業委員 8名、最適化推進委員 12名
 事務局 3名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより令和6年度第4回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、4番 長谷川委員・ 5番 畑委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第6号 水田の畑地転換届出の報告について】
加川議長	報告第6号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第6号の1番の朗読
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1番の案件につきまして、長谷川委員説明をよろしく お願いいたします。
長谷川委員	議案に書いてあるとおり、狭い田んぼですので、特に問題ないと思います。
加川議長	皆様の方から報告第6号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第6号1番、報告させていただきます。
	【報告第7号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について】
加川議長	報告第7号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第7号の1番～2番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第7号1～2番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第7号1～2番、報告させていただきます。
	【報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第8号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第8号の1番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第8号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第8号1番、報告させていただきます。
	【報告第9号 電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用について】
加川議長	報告第9号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第9号の1番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第9号1番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第9号1番、報告させていただきます。

5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明を よろしくをお願いします。
事務局長	議案第17号説明します。1～4番の朗読 3番の案件につきまして、譲受人の方は伯耆町口別所に転居予定で、現在は島根県邑南 町在住で、きのこの栽培をされています。 審議は別々に行ないます。
加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1～2番の案件は関連していますので、野坂委員いっ しょに説明をよろしくお願いいたします。
野坂委員	1番と2番の案件につきまして、6月25日に、坂田委員、加川会長、事務局の方と現 地立会をいたしました。適切に管理されていて、特に問題はないと思いますので、審議 のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、いっしょに立会された坂田委員、何か補足説明等がありますか。
坂田委員	特にありません、適正に管理されていました。
加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 採決は1件ずつ行ないます。 1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第17号1番は承認されました。
加川議長	続きまして、2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第17号2番は承認されました。
加川議長	続きまして、3番の案件につきまして、亀山委員説明をよろしくお願いいたします。
亀山委員	6月27日に、内田委員、仲田委員、事務局、譲受人の方5名と現地立会をいたしまし た。田の方は昨年まで耕作されていたので、草が少し伸びている程度でした。しいたけ 栽培のためのハウスを作ることですので、何ら問題ないと思います。 畑の方ですが、地番277-3番の411㎡の土地の方は、雑木等が生えています。 これをどうされますか？と聞いたところ、しいたけの原木にする木を植えるとのことで したので、何ら問題ないと思います。地番317-4番の土地の方は、柿の木が植えて あります。2年くらい前から耕作されていませんが、きちんと管理はされていたので、問題ないと思います。審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、いっしょに立会された内田委員、何か補足説明等がありますか。
内田委員	特にありません。
加川議長	立会された仲田委員、何か補足説明等がありますか。
仲田委員	ありません。
加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。

加川議長	全員賛成。議案第 17 号 3 番は承認されました。
加川議長	最後に 4 番の案件につきまして、中曽委員、説明をよろしくお願いいたします。
中曽委員	現地確認当日、私は欠席しましたので、妹尾委員に説明をお願いします。
妹尾委員	6 月 26 日に、船森委員、事務局、行政書士の方と現地立会をいたしました。 議受人の方が、隣の田の所有者で、続きの農地をこの度贈与されるということです。 何ら問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	立会された船森委員、何か補足説明等がありますか。
船森委員	ありません。
加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第 17 号 4 番は承認されました。
加川議長	議案第 18 号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第 18 号の朗読 今回は中曽農業委員に関する案件がありますので、そちらを先に審議してから、その他の案件を審議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 議案第 18 号ー 1 中曽和好氏の農用地利用集積計画に関する案件、資料番号 1 ～ 13 番朗読 議案第 18 号ー 2 その他の者による農用地利用集積計画に関する案件、上記の番号以外の台帳番号朗読 最初に中曽委員の案件を審議したいと思います。
加川議長	議案第 18 号ー 1、1 ～ 13 番 中曽和好氏の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第 18 号ー 1、資料番号 1 ～ 13 番は承認されました。
事務局長	続きまして、議案 18 号ー 2、その他の者による上記の資料番号以外の農用地利用集積計画に関する案件の審議をいたします。
加川議長	その他の者の案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。資料番号 1 ～ 13 番以外の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第 18 号ー 2 は承認されました。
加川議長	以上で、議案第 18 号は全て承認されました。
加川議長	議案第 19 号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議に事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第 19 号の農用地利用集積等促進計画（案）に関する案件の審議をいたします。 議案第 19 号朗読

	16ページ目をご覧ください。総括表ですが、利用権設定を受ける方1名・利用権設定をする方1名です。面積が1,716㎡です。17ページ目がその明細です。 ここで訂正をいたします。19ページ目に利用権設定を受ける方の明細が書いてあります。利用権の設定を受ける者の欄、左側から自作地・貸付地・借入地と書いてありますが、借入地が49,104㎡と書いてありますが、47,995㎡ですので、訂正をお願いします。記載間違いです。説明は、以上です。
加川議長	この案件につきまして、皆様何かご質問がありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。議案第19号の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第19号は承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	農地部会の方から連絡がありますので、畑委員、お願いします。
畑委員	さきほど農地部会を行ないました。来月8月の農地パトロールの件についてです。日時ですが、8月24日土曜日の午前7時に役場本庁舎に集合ですので、よろしくお願いいたします。以上です。
加川議長	皆様よろしいでしょうか。8月24日土曜日午前7時から、集合場所はこちら本庁舎になりますので、遅れないように集合して下さい。 調査表の提出期限ですが、10月の定例会までに書いて事務局の方に提出して下さい。よろしく願いいたします。
事務局長	農地パトロールにつきましては、次回の農業委員会終了後に、簡単な研修会を行ないます。そこで改めて詳細な内容については、説明させていただきます。
加川議長	皆様方から何かご質問等ありますか。
加川議長	次回の定例会は8月9日金曜日午前9時30分から本庁舎3階大会議室で行ないます。 以上をもちまして、第4回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午前9時25分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

4番 長谷川 幹子

5番 畑 嘉夫